

委員会調査(研修)報告書

N.O.

平成29年 5月 24日

胎内市議會議長
森田幸衛様

(報告者) 産業観光常任委員会
委員長 小野徳重

産業観光常任委員会閉会中所管事務調査について、
議会会議規則第110条により、下記のとおり報告します。

調査・研修日 時	自 平成 29年 4月 26日 至 平成 29年 4月 26日 日 時 泊 日 (1 日間)	調査・研修場 所	・福祉交流センター有楽荘 『里山食堂』 ・きのと観光物産館 『誠福亭』
調査・研修事項	・ 観光関連施設の整備状況等について		
調査・研修出席者(参加者)	渡辺宏行、高橋政実、渡辺 俊、榎本丈雄、渡辺栄六、佐藤陽志 八幡元弘、小野徳重、福祉介護課長、商工観光課長、議会事務局 2名		
相手方(対応者)	・ 福祉交流センター有楽荘 『里山食堂』 ・ 共立メンテナンス 支店長 佐藤 正俊 ・ きのと観光物産館 『誠福亭』		

調査の結果または概要

※ 福祉交流センター有楽荘『里山食堂』

- 施設の一部を食堂として改装し、営業行為は㈱共立メンテナンスと委託契約を締結し、4月から営業しているものである。収容人員は椅子席で概50名程度であり、畳敷きの中広間も兼ね備え団体客にも対応可能である。
既に営業を開始しており客の入込数も順調に推移している。

※ きのと観光物産館『誠福亭』

- 玄関ホール内装及びトイレを改装、また新たに指定管理委託契約を締結した㈱誠が食堂部分を改装し4月から営業しているものである。以前の小上がり席は引き戸等で区画され個室として使用可能となっておりプライベート空間が確保できる造りになっている。

調査の所見・感想

※ 福祉交流センター有楽荘『里山食堂』

- 樽ヶ橋エリアに待望の食事施設が開設したことにより周辺施設との相乗効果で観光客も増えるものと予想されるが、施設が食堂だけに特化するのではなく観光協会等と相互協力し胎内市の特産品等を販売できるような充実した施設となるよう期待する。

※ きのと観光物産館『誠福亭』

- 物産館は地元の特産物や有名品を展示して、紹介し普及をするための施設として本来あるべき姿であるが、現状の内容では物産館として物足りなさを感じざるを得ないので、観光客に分かりやすく紹介できるよう創意工夫が必要と思われる。

食堂は間仕切りすることにより個々のプライベート空間を確保でき利用しやすく、今後地域の活性化に大いに貢献するものと思われる。